

資料提供(投げ込み) 令和4年2月25日(金)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
市民部 地域連携課 (電話059-229-3110)	地域連携課長 小橋 毅

## 令和4年度市民活動推進事業 市民セレクションの開催について

本市では、主体的にまちづくりに参加する市民の皆さんを支援するため、「市民活動推進事業交付金」を交付し、市民活動の推進を図っています。

今回、2団体からの事業提案があり、これらの事業についてプレゼンテーションを行い、提案者同士に加え市民活動関係者等により審査を行う「市民セレクション」を下記のとおり開催します。

なお、正式な採択事業の決定は、令和4年度予算議決後に行います。

### 記

#### 1 日時

令和4年3月5日(土) 9時～11時

#### 2 場所

津市中央保健センター 待合ホール(津リージョンプラザ1階内)

※会場は土足禁止です。

#### 3 内容

市民活動推進事業の各部門に提案のあった事業について、提案者自らプレゼンテーションを行い、市民活動関係者、自治会関係者など4名からなる「一般選考委員」に加え、提案団体の各1名ずつが選考委員となる「提案者選考委員」らが審査を行うことで交付金の交付対象事業を選考します。

#### 4 市民活動推進事業交付金について

市民活動推進事業とは、地域の課題解決や活性化などを目的とする公益的な活動に自主的に取り組む市民活動団体、また、これから市民活動団体をつくろうとしている方々などを対象に、その活動などに要する経費の一部を支援し、市民活動のさらなる推進を図ろうとするもので、次の2つの部門があります。

(1) 市民活動推進部門

ア 応募資格

市内において自主的な活動をしている構成員が5人以上の市民活動団体。ただし、政治活動、宗教活動または営利を目的とする団体（関連団体を含む）、構成員相互の共益、親睦の活動のみを行う団体は除きます。

イ 提案団体（1団体）

- ・NPO法人チーム・さくら（5回目）

「ドローンを用いた災害情報等収集・表示システム（継続）及び操縦教育基盤の整備」事業

ウ 交付金額

交付対象経費の合計額の2分の1（上限20万円）

(2) 市民活動団体設立等支援部門

ア 応募資格

市内において構成員が5人以上の市民活動団体を設立しようとするもの、または、設立後1年を経過していない団体。ただし、政治活動、宗教活動または営利を目的とする団体（関連団体を含む）、構成員相互の共益、親睦の活動のみを行う団体は除きます。

イ 提案団体（1団体）

- ・飯垣内BBT（新規）

「名張市から津市への玄関口のイルミネーション」

ウ 交付金額

交付対象経費の合計額の2分の1（上限10万円）